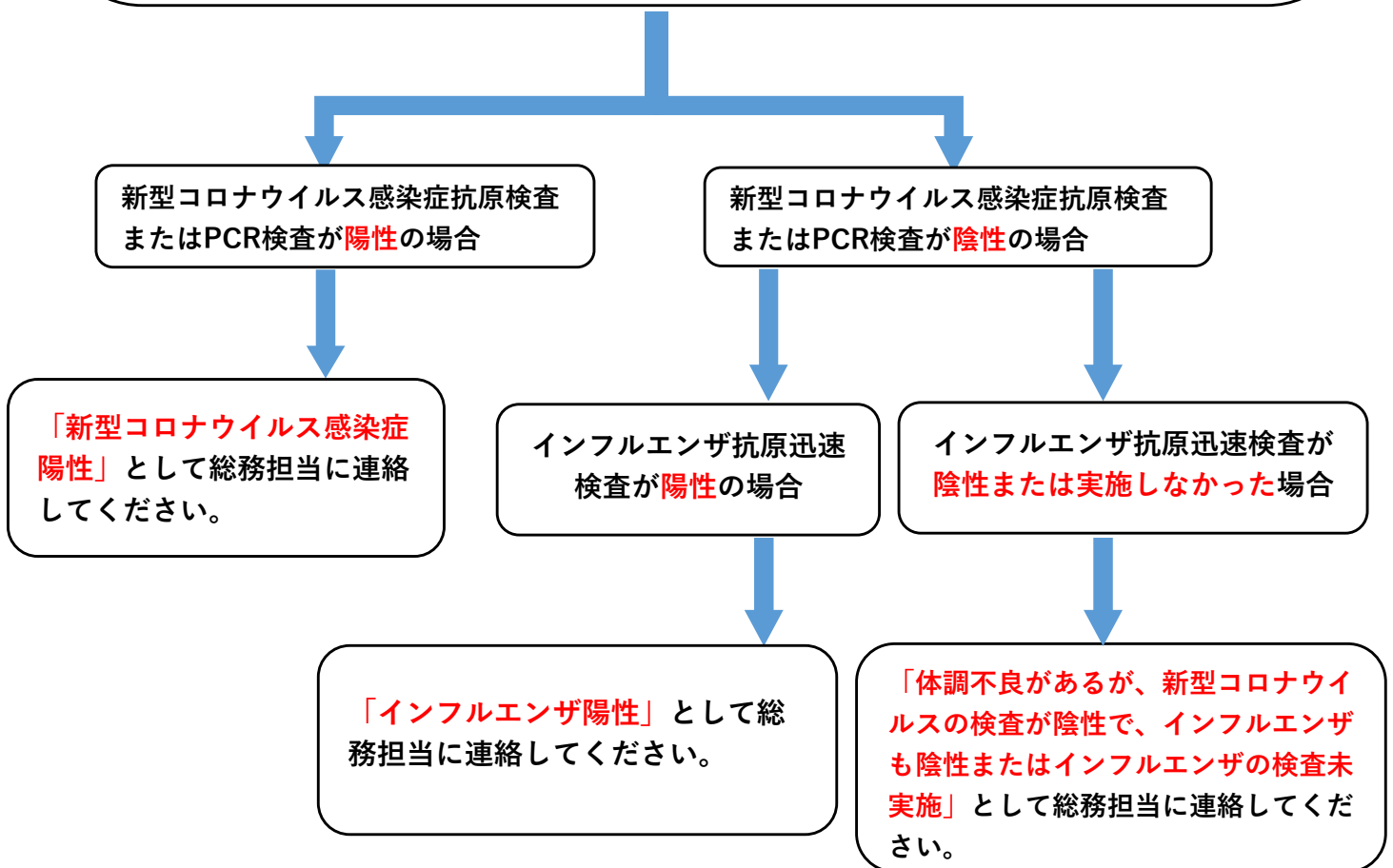


## 体調不良時対応フローチャート（教職員用）（R6.4.1以降）

発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、のどの痛み等）、味覚・嗅覚異常、頭痛、倦怠感など何らかの体調不良を認める場合は**大学への出勤をせず、医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症の抗原検査またはPCR検査を受けてください**。医療機関がわからない場合は、厚生労働省のシステム「医療情報ネット（ナビイ）」<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>で検索してください。何らかの理由で受診ができない場合は、国が承認した新型コロナウイルス感染症用の抗原検査キットで検査をしてください。医療機関受診後は自宅待機のうえ、**速やかに所属部局の総務担当へ連絡し、総務担当からの指示にしたがってください**。不明な点があれば担当部局へ連絡してください。



○2023年3月1日より、**土日・祝日、時間外の守衛所への受付は終了しています**。  
不明な点があれば、各担当部局へ連絡してください（**平日の8:30~17:15**）。

○自宅待機となった場合の取扱い

- ・新型コロナウイルスが陽性の場合・・・就業禁止（有給）
- ・インフルエンザが陽性の場合・・・病気休暇または年次有給休暇
- ・新型コロナウイルスの検査が陰性でインフルエンザも陰性またはインフルエンザの検査未実施の場合・・・病気休暇または年次有給休暇